



2017年5月30日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社社内カンパニーの会社分割に係る吸収分割契約の締結について

当社は、2017年4月24日付の「当社社内カンパニーの会社分割による分社化の方針の決定について」で、当社の社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社(以下「ISS社」)、ストレージ&デバイスソリューション社(以下「SDS社」)及びインダストリアルICTソリューション社(情報システム部、ソフトウェア&AIテクノロジーセンターのうちコーポレート部門としての研究開発を担う部門を除き、以下「INS社」)を会社分割(以下「本会社分割」)により分社化する方針を発表しました。

本日、本会社分割に係る吸収分割契約を締結しましたので、従前の開示において未定としていた事項などについて、下記のとおりお知らせします。

未定としていた事項及び変更した事項については、当該箇所に下線を付しています。また、本会社分割は、当社の完全子会社(以下「承継会社」)を対象とする簡易吸収分割に該当することから、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

なお、当社定時株主総会での承認決議の取得が必要なエネルギーシステムソリューション社及び原子力事業統括部の会社分割については、当社取締役会における定時株主総会の開催決議にあわせ、分割契約の審議を行う予定です。確定次第速やかにお知らせします。

記

1. 本会社分割の目的

当社は、以下を目的に、社内カンパニーであるISS社、SDS社及びINS社を分社化します(分社後の各社を以下「分社会社」)。

- (1) 各分社会社は、当社グループ内の連携を強化しつつ、自律した事業体として、新規事業展開を含めて事業価値最大化に集中していきます。また、現状の社内カンパニー制に比べて事業責任を明確化するため各分社会社が傘下会社を直接子会社化することでガバナンスを強化します。さらに、分社会社は、市場及び顧客に対する説明責任を直接的に果たしてまいります。
- (2) 各分社会社は、事業特性に応じた内部管理体制を構築し、外部監査の適用を直接受けることでガバナンスを一層強化してまいります。また、ISS社及びINS社については、特定建設業等の許認可維持の事業継続性も踏まえた最適な体制を確立します。
- (3) 本会社分割後の当社は、当社グループ全体としての企業価値最大化とガバナンス強化に特化し、グループの戦略策定や資源配分、リスク管理機能の拡充を加速化させます。

2. 本会社分割の方法

- (1) 当社を分割会社とする会社分割により、当社の社内カンパニーである I S S 社、 S D S 社及び I N S 社を当社の完全子会社に承継します。
- (2) I S S 社、 S D S 社及び I N S 社の具体的な会社分割の方法等は、別紙のとおりです。

3. 今後の予定

吸収分割契約締結日 (I S S 社、 S D S 社及び I N S 社)	2017 年 5 月 30 日
会社分割の効力発生日 (I S S 社、 S D S 社及 び I N S 社)	2017 年 7 月 1 日 (予定)

以上

I. インフラシステムソリューション社

1. 本会社分割の目的

当社は、社会インフラ事業を注力事業領域として位置づけており、当社のインフラシステムソリューション社を、会社分割（以下「本会社分割①」）して東芝電機サービス株式会社（以下「TDS」）に承継し分社化することにより、社会インフラ事業につき事業環境の変化に応じた最適かつ迅速な経営判断体制の構築及びガバナンス体制の強化を図り、循環型ライフサイクルビジネスを確立し顧客の価値を向上させる製品・システム・サービスの提供を通じて社会インフラ事業の持続的な成長を実現し、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。なお、承継会社となるTDSは社会インフラ事業に必要な特定建設業の許可を有しており継続的かつ円滑な事業承継が図れることとなります。

2. 本会社分割①の要旨

(1) 本会社分割①の日程

吸収分割契約締結日	2017年5月30日
吸収分割の効力発生日	2017年7月1日（予定）

(注)本会社分割①は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

(2) 本会社分割①の方式

当社を吸収分割会社とし、TDSを吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

(3) 本会社分割①に係る割当ての内容

本会社分割に際して、TDSは普通株式400株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

(4) 本会社分割①に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割①により増減する資本金

本会社分割①による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

TDSは、原則として、本件事業（後記4（1）に定義）に属する資産、債権債務、契約上の地位等を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後に弁済期が到来するTDSの債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

3. 本会社分割①の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社東芝	東芝電機サービス株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 綱川 智	代表取締役社長 大和 啓一
(4) 事業内容	エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ストレージ&	電気設備、情報・通信設備、機械設備及び同関連システムの保守・点検・修理、試運転調整、工事業務並

	デバイスソリューション、インダストリアルICTソリューション	びに運転・維持管理業務等
(5)資本金	200,000百万円	100百万円
(6)設立年月日	1904年6月25日	1987年5月11日
(7)発行済株式数	4,237,602,026株	1,600株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)従業員数	153,492人(連結)	1,228人
(10)主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)三菱東京UFJ銀行	(株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行
(11)大株主及び持株比率	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株)) 8.90% JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部) 6.91% CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW(常任 代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部) 3.78% 第一生命保険(株) 2.72% 東芝持株会 2.71%	(株)東芝 100.0%
(12)直前事業年度の財政 状態及び経営成績		
純資産	672,258百万円(連結)	3,599百万円
総資産	5,433,341百万円(連結)	17,986百万円
1株当たり株主資本	77.67円(連結)	2,249,732.02円
売上高	5,668,688百万円(連結)	38,436百万円
営業利益	△708,738百万円(連結)	4,672百万円
経常利益	—	4,670百万円
当期純利益	△460,013百万円(連結)	3,332百万円
1株当たり当期純利益	△108.64円(連結)	2,082,854.62円

- (注) 1. 従業員数、大株主及び持株比率は2017年3月31日現在の状況です。
2. 分割会社の財政状態及び経営成績(営業利益を除く)は、米国会計基準によるものです。
3. 直前事業年度の財政状態及び経営成績は、2015年度決算値です。なお、2016年度の財政状態及び経営成績の見通しにつきましては、2017年5月15日付「2016年度通期業績見通しに関するお知らせ」をご参照ください。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

社会インフラ事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

(2) 分割する部門の経営成績(注)

① 2015年度通期

連結売上高 13,529億円

連結営業利益 △74億円

② 2016年度通期(業績の見通し)

連結売上高 12,600億円

連結営業利益 580億円

(注) 数値は独立監査人による監査手続き中であり、修正される可能性があります。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額 (億円)	項目	帳簿価額 (億円)
流動資産	1,669	流動負債	1,269
固定資産	1,233	固定負債	348
合計	2,902	合計	1,617

なお、上記に記載されている項目及び帳簿価額は、現時点で算出した2017年6月末の見込み額であり、実際に分割される金額は上記と異なることがあります。

5. 本会社分割①後の分割会社の状況

分割会社である当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 本会社分割①後の承継会社の状況 (2017年7月1日以降)

名称	東芝インフラシステムズ株式会社
所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
代表者の役職・氏名	現時点では確定していません。
事業内容	社会インフラ事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売
資本金	10,000百万円
決算期	3月31日

7. 今後の見通し

TDSは当社の完全子会社であるため、本会社分割①自体が当社の連結業績に与える影響はありません。なお、現時点で確定していない事項につきましては確定次第速やかにお知らせします。

II. ストレージ&デバイスソリューション社

1. 本会社分割の目的

当社は、電子デバイス事業を注力事業領域として位置づけており、当社のストレージ&デバイスソリューション社を会社分割（以下「本会社分割②」）して東芝デバイス&ストレージ株式会社（以下「TDSC」）に承継し分社化することにより、電子デバイス事業につき機動的かつ迅速な経営判断体制の構築及びガバナンス体制の強化を図ります。また、当社は、顧客の価値向上の実現に向けた製品の提供を通じて電子デバイス事業の更なる持続的な成長、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

2. 本会社分割②の要旨

(1) 本会社分割②の日程

吸収分割契約締結日	2017年5月30日
吸収分割の効力発生日	2017年7月1日（予定）

(注) 本会社分割②は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

(2) 本会社分割②の方式

当社を吸収分割会社とし、TDSCを吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

(3) 本会社分割②に係る割当ての内容

本会社分割に際して、TDSCは普通株式2,000株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

(4) 本会社分割②に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割②により増減する資本金

本会社分割②による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

TDSCは、原則として、本件事業（後記4（1）に定義）に属する資産、債権債務、契約上の地位等を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割②の効力発生日以後に弁済期が到来するTDSCの債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

3. 本会社分割②の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社東芝	東芝デバイス&ストレージ株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号	東京都港区芝浦一丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 綱川 智	代表取締役社長 岸本 憲治
(4) 事業内容	エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ストレージ&デバイスソリューション、インダストリアルICTソリューション	ディスクリット半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業

(5)資本金	200,000 百万円	10 百万円
(6)設立年月日	1904 年 6 月 25 日	2017 年 4 月 27 日
(7)発行済株式数	4,237,602,026 株	1,000 株
(8)決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9)従業員数	153,492 人(連結)	0 名 (2017 年 5 月 30 日現在)
(10)主要取引銀行	㈱三井住友銀行 ㈱みずほ銀行 三井住友信託銀行㈱ ㈱三菱東京 UFJ 銀行	—
(11)大株主及び持株比率	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券㈱) 8.90% JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常 任代理人 ㈱みずほ銀行決済営 業部) 6.91% CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW(常任代 理人 ㈱みずほ銀行決済営業 部) 3.78% 第一生命保険㈱ 2.72% 東芝持株会 2.71%	㈱東芝 100.0% (2017 年 5 月 30 日現在)
(12)直前事業年度の財政状 態及び経営成績		
純資産	672,258 百万円(連結)	—
総資産	5,433,341 百万円(連結)	—
1 株当たり株主資本	77.67 円(連結)	—
売上高	5,668,688 百万円(連結)	—
営業利益	△708,738 百万円(連結)	—
経常利益	—	—
当期純利益	△460,013 百万円(連結)	—
1 株当たり当期純利益	△108.64 円(連結)	—

- (注) 1. 従業員数、大株主及び持株比率は 2017 年 3 月 31 日現在の状況です。
2. 分割会社の財政状態及び経営成績(営業利益を除く)は、米国会計基準によるものです。
3. 直前事業年度の財政状態及び経営成績は、2015 年度決算値です。なお、2016 年度の財政状態及び経営成績の見通しにつきましては、2017 年 5 月 15 日付「2016 年度通期業績見通しに関するお知らせ」をご参照ください。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

ディスクリート半導体、システム L S I、HDD 及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業

(2) 分割する部門の経営成績(注 1、注 2)

- ① 2015 年度通期
連結売上高 15,759 億円
連結営業利益 △1,000 億円
- ② 2016 年度通期(業績の見通し)
連結売上高 17,000 億円
連結営業利益 2,470 億円

(注1) 上記経営成績には、メモリ事業（現東芝メモリ株式会社）を含みます。但し、東芝メモリ株式会社株式は承継しません。

(注2) 数値は独立監査人による監査手続き中であり、修正される可能性があります。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額（億円）	項目	帳簿価額（億円）
流動資産	2,174	流動負債	2,064
固定資産	912	固定負債	304
合計	3,086	合計	2,368

なお、上記に記載されている項目及び帳簿価額は、現時点で算出した2017年6月末の見込み額であり、実際に分割される金額は上記と異なることがあります。

5. 本会社分割②後の分割会社の状況

分割会社である当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 本会社分割②後の承継会社の状況（2017年7月1日以降）

名称	東芝デバイス&ストレージ株式会社
所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号
代表者の役職・氏名	現時点では確定していません。
事業内容	ディスクリット半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業
資本金	10,000百万円
決算期	3月31日

7. 今後の見通し

T D S Cは当社の完全子会社であるため、本会社分割②自体が当社の連結業績に与える影響はありません。なお、現時点で確定していない事項につきましては確定次第速やかにお知らせします。

III. インダストリアルICTソリューション社

1. 本会社分割の目的

当社は、ICTソリューション事業を注力事業領域として位置づけており、当社のインダストリアルICTソリューション社を会社分割（以下「本会社分割③」）して東芝ソリューション株式会社（以下「TSOL」）に承継し分社化することにより、変化の激しいICT市場に対応できる機動的かつ迅速な経営判断ができる体制を構築し、ガバナンス体制を強化します。市場のデジタルトランスフォーメーションに俊敏に対応し、サービス価値を創造・提供できるビジネス・イノベータを目指して事業拡大、業界におけるプレゼンス向上を追求します。加えて、ICT技術を活用し、当社グループの企業価値の最大化に貢献します。

なお、承継会社となるTSOLはICTソリューション事業に必要な特定建設業の許可を有しており継続的かつ円滑な事業承継が図れることとなります。

2. 本会社分割③の要旨

(1) 本会社分割③の日程

吸収分割契約締結日	2017年5月30日
吸収分割の効力発生日	2017年7月1日（予定）

（注）本会社分割③は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

(2) 本会社分割③の方式

当社を吸収分割会社とし、TSOLを吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

(3) 本会社分割③に係る割当ての内容

本会社分割に際して、TSOLは普通株式430株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

(4) 本会社分割③に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割③により増減する資本金

本会社分割③による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

TSOLは、原則として、本件事業（後記4（1）に定義）に属する資産、債権債務、契約上の地位等を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割③の効力発生日以後に弁済期が到来するTSOLの債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

3. 本会社分割③の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社東芝	東芝ソリューション株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 綱川 智	取締役社長 錦織 弘信
(4) 事業内容	エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション	システムインテグレーション、及びIoT/AIを活用

	ーション、ストレージ&デバイスソリューション、インダストリアルICTソリューション	したICTソリューションの開発・製造・販売
(5)資本金	200,000百万円	23,500百万円
(6)設立年月日	1904年6月25日	2003年10月1日
(7)発行済株式数	4,237,602,026株	203,570株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)従業員数	153,492人(連結)	3,146人
(10)主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)三菱東京UFJ銀行	(株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行
(11)大株主及び持株比率	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株)) 8.90% JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) 6.91% CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) 3.78% 第一生命保険(株) 2.72% 東芝持株会 2.71%	(株)東芝 100.0%
(12)直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	672,258百万円(連結)	38,231百万円
総資産	5,433,341百万円(連結)	103,244百万円
1株当たり株主資本	77.67円(連結)	172,099円
売上高	5,668,688百万円(連結)	118,745百万円
営業利益	△708,738百万円(連結)	6,910百万円
経常利益	—	8,993百万円
当期純利益	△460,013百万円(連結)	△1,713百万円
1株当たり当期純利益	△108.64円(連結)	△8,416円

- (注) 1. 従業員数、大株主及び持株比率は2017年3月31日現在の状況です。
2. 分割会社の財政状態及び経営成績(営業利益を除く)は、米国会計基準によるものです。
3. 直前事業年度の財政状態及び経営成績は、2015年度決算値です。なお、2016年度の財政状態及び経営成績の見通しにつきましては、2017年5月15日付「2016年度通期業績見通しに関するお知らせ」をご参照ください。

4. 分割する事業部門の概要

(1)分割する部門の事業内容

ICTソリューション事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

(2)分割する部門の経営成績(注1、注2)

- ① 2015年度通期
連結売上高 2,568億円
連結営業利益 87億円
- ② 2016年度通期(業績の見通し)
連結売上高 2,400億円

連結営業利益 120 億円

(注1) 上記経営成績には、情報システム部及びソフトウェア&AIテクノロジーセンターのうちコーポレート部門としての研究開発を担う部門を含みます。

(注2) 数値は独立監査人による監査手続き中であり、修正される可能性があります。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額 (億円)	項目	帳簿価額 (億円)
流動資産	295	流動負債	276
固定資産	40	固定負債	19
合計	335	合計	295

なお、上記に記載されている項目及び帳簿価額は、現時点で算出した2017年6月末の見込み額であり、実際に分割される金額は上記と異なることがあります。

5. 本会社分割③後の分割会社の状況

分割会社である当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 本会社分割③後の承継会社の状況 (2017年7月1日以降)

名称	東芝デジタルソリューションズ株式会社
所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
代表者の役職・氏名	現時点では確定していません。
事業内容	システムインテグレーション及びIoT/AIを活用したICTソリューションの開発・製造・販売
資本金	23,500百万円
決算期	3月31日

7. 今後の見通し

T SOLは当社の完全子会社であるため、本会社分割③自体が当社の連結業績に与える影響はありません。なお、現時点で確定していない事項につきましては確定次第速やかにお知らせします。

以 上